

2020年4月16日

国民民主党

代表 玉木雄一郎 殿

全日本金属産業労働組合協議会
(金属労協/JCM)
議長 高倉 明

新型コロナウイルスの感染拡大における 緊急事態宣言発令後の対応に関する要請

新型コロナウイルスが世界的に大流行し、国内でも大都市圏を中心に爆発的感染拡大の状況となっています。すでに経済活動は大幅に縮小し、われわれの働く金属産業においても、部品供給の途絶による生産停止、海外需要の激減や従業員の感染による稼働率の低下などにより、一時帰休が始まっています。

企業において、整理解雇や希望退職募集などが行われれば、働く者の生活に甚大な打撃となるのはもちろん、企業にとっても、従業員の持つ技術・技能やノウハウなど、様々な能力が損なわれ、現場の活力が失われることにより、すそ野の広い日本の基幹産業・企業基盤を弱体化させ、日本経済が新型コロナウイルス終息後も停滞することが懸念されます。

職場においては、職場や通勤途上における感染予防の徹底、子どもの休校や従業員・家族が感染した場合の賃金保障など、日々さまざまな対応を迫られており、3月末以降、在宅勤務も大規模に実施されています。

政府では、雇用調整助成金の拡充、企業の資金繰り支援に加え、さる4月7日、緊急事態宣言を発令するとともに、収入が減少して生活に困っている世帯に対する30万円の生活支援臨時給付金（仮称）、中小・小規模事業者に対する持続化給付金（仮称）など「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」をとりまとめられたところですが、金属産業に働くすべての勤労者の先行きの見えない雇用不安・生活不安を軽減し、早期に生産活動の復旧を果たしたいという熱い思いをお汲み取りいただき、緊急事態宣言に基づく要請・指示の徹底、宣言解除後の第二波、第三波の感染拡大の防止、一刻も早い新型コロナウイルスの終息、迅速な経済活動の正常化に向けて、以下のような政策展開を賜りたく、ここにご要請申し上げます。

記

1. これまでの政府や自治体の要請にも関わらず、在宅勤務や夜間・休日の外出自粛が、必ずしも全体には浸透していなかった状況を踏まえ、新型インフルエンザ等対策特別措置法の緊急事態宣言に基づく要請・指示の徹底を図ること。

(具体策)

- *外出自粛要請、および事業者などに対する都道府県からの要請・指示の徹底を図ること。
- *迅速な新型肺炎の終息と経済活動の正常化のため、必要最低限の商品・サービスの供給を除く経済活動の一時的な規制も不可欠であることについて、政府として、業界団体・企業の理解促進を図ること。
- *高齢者・妊婦など、高リスクかつ買物の困難な者に対する支援を徹底すること。
- *感染の急速な増加が続く場合には、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく最大限の要請・指示の実施を都道府県に促し、あるいは同法の改正についても遅滞なく行っていくこと。

2. 収入の大幅減や雇用不安に直面している者の生活不安・雇用不安解消のため、現金30万円の生活支援臨時給付金（仮称）に加え、雇用調整助成金、生活福祉資金貸付制度、生活困窮者自立支援制度を最大限活用すること。

(具体策)

- *雇用調整助成金について、緊急対応期間を柔軟に設定すること。
- *生活福祉資金貸付制度、生活困窮者自立支援制度に関する受付・相談体制の強化、国庫負担の拡大、テレビCMを含む制度の周知徹底を行うこと。
- *生活福祉資金貸付制度の総合支援資金（生活支援費）の貸付期間の延長（原則3カ月以内→6カ月以内）、貸付上限額の引き上げ（単身月15万円以内、2人以上20万円以内→単身月15万円以内、1人増ごとに5万円以内の加算）、据置期間（返済猶予期間）の延長、などを実施すること。

3. 中小・小規模事業者に対する持続化給付金（仮称）に加え、日本政策金融公庫等による貸付や信用保証協会によるセーフティネット保証などについて、申し込み受付の時点で、申し込み企業の金融機関への支払いがいったん猶予されるよう、制度整備を行うこと。

緊急事態宣言解除後の対応に関する要望事項

緊急事態宣言解除ののち、第二波、第三波の感染拡大を回避しつつ、経済活動の正常化を図るべく、以下のような感染対策、需要創出・投資促進策、事業や家計の再建策などを講じていくことが重要です。

1. 在宅勤務の継続的な促進

終息宣言までの間、第二波、第三波を回避するため、在宅勤務可能な職種については、出勤シフト制なども採用しながら、引き続き在宅勤務が実施されるよう、働きかけていく必要があります。テレワークを導入した中小企業事業主に対する経費補助（1企業上限100万円）を継続することも重要です。

2. 公契約の迅速な発注、計画の前倒し整備

経済の正常化に向けた需要創出策として、公契約の迅速な発注を行うことが有効です。ICT関係や交通関係など、複数年にわたって整備することが計画されている事業については、可能な限り前倒しを行っていく必要があります。

3. 超過準備を活用したバリューチェーン再構築、DX展開支援

海外生産拠点の国内回帰を含めたバリューチェーンの再構築、DX（デジタルトランスフォーメーション）展開などを促進するため、日本銀行当座預金にある330兆円の民間金融機関の超過準備を活用していくことを検討すべきです。

4. 事業承継支援、従業員の再就職・出向支援

企業の存続や一部の事業の継続が困難となった企業に関して、事業承継支援、従業員の再就職・出向支援を強化するため、事業引継ぎ支援センター、産業雇用安定センターの拡充を図ることが重要です。

5. 自立相談支援の体制強化

生活福祉資金貸付制度・総合支援資金（生活支援費）の貸付を利用した者に対する自立相談支援に関しては、生活再建相談の経験豊富な労働組合役員OBなどを積極的に活用していくことも検討すべきです。

以 上